



湯梨浜

ゆりはま

議会だより

第8号

平成18年5月発行

21世紀、夢がふくらみ一人ひとりが輝くまちづくり



目次

一般質問	2~8P
議案審議	9P
委員会活動	10~11P

桜も満開となり、久しく待ち望んでいた羽合小学校が、4月7日に立派に開校いたしました。恵まれた自然の息吹を五感で感じ、学び、遊び、憩う6年間。

たくさんの夢と希望が育ちます。

町政のここが聞きたい

平成18年3月定例会一般質問に9人の議員

障害者自立支援法の町の対応は

A 地域包括支援センターに 専任職員を配置



濱中武仁議員

障害者自立支援法が昨

年十月成立し、今年四月から順次施行され現在の介護保険制度と同様の制度となる。また、身体的・知的・精神等の障害の種別を問わず、障害者に共通の自立支援のための各種の福祉サービスが一元的に提供されることになり、実施主体は市町村となるが、法案の趣旨をどう認識し、どう取り組むのか。

障害特性に応じた支援体制を構築していく必要があるが、今後どのように対応していくのか。ケアマネジメント制度

が導入されるが、どのようなケアマネジメント体制がとられるのか。制度改正の趣旨を十分に理解していただく必要があるが、どう対応するのか伺う。

答弁(町長)

この法案の目的であるノーマライゼーション、地域福祉実現のため町の果たすべき責務を踏まえ、新しい制度が円滑に実施できるような準備をし、地域支援事業の実施に備えていく。また、社会福祉協議会などの関係団体、地域や住民の皆様にも協力をお願いし、さまざまなニーズに対応するため、町独自のサービスも作っていく。広域連合に設置された認定審査会において、審査・判定

を経て支給決定されることになるが、本町では相談に応じる専任職員を地域包括支援センターに配置し、適切なケアマネジメントを行い、自立を支援していく。制度の周知は町報や本町のホームページでも公開しているが、万全の体制をとっていく。

介護保険法改正後の

A 介護予防事業を推進

高齢者福祉は

持続可能な制度の確保、超高齢社会へ対応するため、昨年介護保険法が改正され、これらのケアマネジメントの一括性を

持たせ、地域包括支援センターが担うこととされたが、現行の第二期介護保険事業計画をどう総括し課題をどう改善していくのか。居住費用と食費が介護保険適用外になり自己負担になったが、その

影響について、利用者の声や利用状況の変化を伺う。

老々介護、介護疲れなどの問題もある。高齢者福祉全体と介護保険全般について課題を含め所見を伺う。認知症に対する理解を深めてもらう啓発事業や認知症高齢者の見守り体制などにどのように取り組むのか伺う。



小規模作業所(泊)

答弁(町長)

平成十七年度の給付は十二億円の見込みで、毎年増大しており、今後の財政負担や保険料の増額が見込まれる。地域包括支援センターを中心にした介護予防事業を推進する。高齢者が生き生きと元気に過ごすために、龍鳳閣やグラウンドゴルフを活用した健康づくり、運動指導事業に取り組んでいく。介護者の支援として家族介護支援事業や家族介護教室の開催などに取組んでいく。地域包括支援センターにおいて、関係者と連携を取り、相談窓口や予防教室等を開催し支援していく。また、家族の会への設立支援、認知症への理解を広げるためにも、地域全体で支えるネットワークを早急に立ち上げていきたい。

Q「スポーツ拠点づくり推進事業」への取り組みは

A事業採択に向けて努力



入江 誠議員

れる場合は年一千万円、そして原則として一件につき年五百万円を最長で十年間助成するもので、大変有効な事業であると考えられるが、取り組まれる意志について伺う。

答弁（町長）

スポーツ拠点づくり推進事業は、昨年より体育協会・スポーツ協会から話があり、申請をしたが採択されなかった。今後事業採択に向けて努力していきたい。

答弁（教育委員長）

国の採択の条件が、①大会の継続が十年間できること、②全国規模の大会実績があること、③全国から参加者を募集し、各地域での予選・地区大会等の成績による選抜が

スポーツ拠点づくり推進事業は、平成十六年五月に小泉首相が指示し、小・中・高校生のスポーツの全国大会を競技ごとに特定の地域で継続して開き、開催地を「聖地」とすることで、青少年のあこがれ・目標とするスポーツ毎の拠点を形成し、スポーツ振興と地域の再生を推進する事業である。

三位一体の改革のもとでの国からの地方交付税等の削減によって、事業費のカットや縮小、廃止などが見られる中で、この事業は助成金として、初期費用負担などが含ま

行われるもの、④全国大会としての支援のあること、⑤競技性を重視する大会であること等かなりハードルが高く、全国青少年グラウンドゴルフ大会を企画、立案して申請したが、条件に合わず採択されなかった。現在のスポーツクラブなどを集約整理して、再度申請ができる環境を整える必要もある。



グラウンドゴルフ
発祥地大会

Q主要事業の見直しは

A財政面を チェックしながら実施



光井哲治議員

財源、合併特例債の償還財源の確保は不透明な現状である。財政、事業計画の見直しは急務であるが、判断と考える。

答弁（町長）

三位一体改革により、地方財政は大変な状況に陥っている。

地方交付税は、平成十七年度見込みに対して六億一千万円の縮減、固定資産税などの地方税は一億三千万円の減額である。早晩、基金は底をつく。財政計画は今後も適宜見直すことが必要である。

償還財源は、交付税算入率の確保を国県に強く要望するしかない。

今回、第一次湯梨浜町総合計画を本議会に提案したが、事業計画の実施にあたっては、財政面が

地方交付税の大幅な減額による財政計画の見直しはどのようになっているのか。主要事業の実施に伴う新たな合併特例債の償還財源は、本当に担保確保されるのか。不透明な三位一体改革を見れば、主要事業の大幅な見直しは急務の課題と思うがどうするのか。新町まちづくり計画は、現行の地方交付税制度をふまえ、さらに合併特例債による事業計画を策定された。ところが、三位一体改革により地方交付税の前提条件は崩れた。合併前の地方債の償還

らのチェックをしながら進めなければならないと考えている。予算編成等その時期時期に議会ともよく相談しながら進めていきたいと考えている。



第一次湯梨浜町総合計画

**◎安心して暮らすための
湯梨浜町にするために
A地域包括支援センターを
中心に高齢者支援を図る**



酒井幸雄議員

町が今回策定した介護保険事業計画、老人保健福祉計画(案)は、湯梨浜町が安心して暮らせる町になるか、町民にとって大変重要な三ヶ年計画だが、主役である住民のニーズを含め現状の把握がほとんどできていないため、住民が困っていることや不安に思っていることを解消する方針が示されていない。

町行政に主役は住民という基本姿勢とこの事業をまじめに取り組む熱意があれば、住民の不安は解消でき、住民の負担も減らし、町の財政負担も



地域包括支援センター

減らせるが、町長はこの計画(案)を見直し、さらに充実する考えはないのか伺う。また、今年四月に設置される地域包括支援センターが、各課に介護予防のための事業指示ができて、行政が一体となつてこの事業を推進する型や住民との協働作業でこの事業計画を推進する型など、在宅福祉を支える機能を持つセンターになるのか伺う。

答弁(町長)

要介護認定者数が年々増加、特に要支援や要介護一の軽度の人が急増し、介護給付費も増大、保険料も上昇が見込まれ、高齢者が介護保険の対象とならないよう介護予防事業に取り組む。事業実施にあたっては、新たな介護支援事業等が見直されれば、年度途中でも変更し充実を計る。

地域包括支援センターの機能は、元気な高齢者が特定高齢者にならないよう各年度で目標認定率を定め取り組む。社会福祉士、ケアマネージャー、保健師を配置し、保健・福祉・医療・ボランティア・民生委員など地域福祉を支える方と連携を取り、センターを中心に地域全体で包括的に高齢者を支える体制で取り組む。

**◎決算書疑惑問題を再度伺う
A旧東郷町の不適切な会計処理**



浦木 靖議員

決算書疑惑問題について、再度、内容を伺う。職員からの預かり金ではなく、個人が補填されていたことが判明したが、その経過について伺う。預り金の現金が発見されたとのことであったが、どのような会計処理がされていたのか。

今までの執行部の回答等は虚偽であったのか、その行為に対してどう思われるのか、またこの事件に対して住民の方々に説明責任があると思われるが、どう考えているのか伺う。

また、この一連の行為

は決算会計を隠蔽工作したのではないかと思われるがどうなのか。

答弁(町長)

決算処理の不突合原因は、昨年の十二月に議会運営委員会の調査を通じて判明した。平成十六年度決算にかかる預貯金の不足金を、前出納室長が責任を取り補填されたものである。

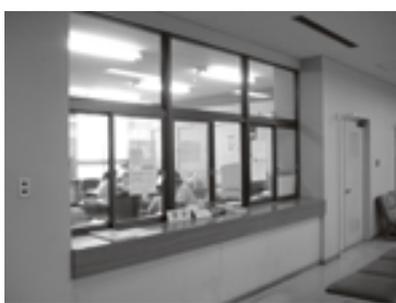
その会計処理は、四月二十二日、預かり金口座に全額を入金し、七月七日に預かり口座から一般口座に誤差分の振り替え処理を行い、戻し入れをした。

今までの執行部の答弁の、不明金が個人からの預かり金であったとの説明は、虚偽の回答をしたとの考えはしていない。

しかしながら、不突合の主因は旧東郷町時代の不適切な事務処理に起因するものであり、当時の調査の甘さについて反省している。

今後、再発防止の取り組みを町民に知らせていきたい。

※詳細は会計調査特別委員会報告を参照(P10)



出納室窓口

Q1 事業計画は

町民不在の計画では

A 効率・合理的に策定した



竹中壽健議員

IT事業は、巨費を必要とするので見直しを公約されたが、計画案では二十三億円から二十五億円に増額された。光ファイバーを全世帯に配置し、告知端末を接続させる計画だが、本当に全世帯必要なのか、光ファイバー以外に選択肢はないのか。すでに二十%近くがインターネットを使用されているがどうなのか。

また、民間がすでに田後地区等に設備投資されているが二重投資にならないか。また、長瀬雇用促進住宅にはケーブルテレビすら入っていない、

情報の公平性からも問題があるのでは。また、実施した場合の住民の負担も示されていない。事業内容の説明も議会でも一回、関係課との協議もない、町民不在の計画案であり、三億八千万の予算は計上すべきではない。

答弁(町長)

IT事業は経済的、地上波デジタル化等、総合的に効率の良い方法を選択し、平成十八年度から整備を行うと申した。平成十九年十月からデジタル放送が開始される、通信ではブロードバンドに対応した民間整備も期待できない状況である。事業費二十三億円から二十五億円の増額は、近年の実績等を勘案して積算した。行政情報サービ

スとして、音声告知器は原則として全世帯に設置する、高齢者の独居の方などには音声告知器の機能で情報通信のメリットを享受することが可能であり公平性は保てる。雇用促進住宅は、管理者の協力で事業実施に向け十分協議する。町民への負担は保守管理費一世帯あたり二千円程度と試算している、プロバイダー等の変更、インターネットの使用料等は個人負担となると考えている。

実施にあたってはさらに検討する。



雇用促進住宅



情報基盤整備計画研修会

Q 人権侵害救済条例についての

町長の見解は

A 他人を思いやる気持ちを全町に

昨年九月県議会で「人権侵害救済条例」が可決されたが、県内外から抗議や意見、また、廃止を求める署名が各団体から県議会議長宛に提出されている。この条例では日常会話も対象に、通報すれば侵害者とされる可能性もあり、自由にもが言えなくなる。

調査を拒んだ場合は五万円もの罰金、ひとたび侵害者とされた場合には氏名を公表することができ、裁判を受ける権利、報道の自由、国民の知る権利も侵される恐れがあるといった内容である。片山知事は、条例を停止し期限を切らずに人権侵害の実態を調査・検討すると県議会に提案されたが、この条例の廃止または抜本的見直しをすべきと考えるが、人権侵害救済条例に対する町長の見解を伺う。

答弁(町長)

県の人権侵害救済条例は県議会での活発な議論を経て、全国に先駆けて成立された条例であり、関係者のご尽力に敬意を表する。

表現の自由とのかかわり、人権侵害の定義のあいま、委員会の独立性確保など、いくつかの点で調査検討するため施行を停止する条例案が提案された。この条例の目的は、人権侵害行為を処罰することではなく、人権侵害による被害者を救済することである。いくつかの問題点が克服され、この条例が本来の目的のために動き出すことを期待しているが、これらを契機に他人のことを思いやる気持ちが町全体に改めて広がることを望んでいる。

◎地域と連携のとれた子育て支援を

▲地域でしつかりと信頼関係をつくる



會見祐子議員

幼い子どもが犠牲になる事件が多い時代における、安全第一の町政対策を伺う。

を考える時、安心して子育てができる、住みよい町づくりがキーワードである。総合計画には幼保一元化、民営化などがあげられているが行政の考えを伺う。

登下校時における安全性と地域住民のかかわり、また、放課後児童クラブの時間延長と子育てファミリーサポートの役割を依頼会員サイドで考えていただきたい。住民の要望として、気軽に入りにできる公共の施設にサポートセンターの設置を考えてはどうか。

複数の子育て、病氣あがりの子ども、一人親家庭の支援は逼迫している現状である。少子化問題

答弁(町長)

現在ファミリーサポートセンターの会員数は百二十五名であり、依頼は四十四件あった。住民にも理解されてきたのではないかと思う。地域で信頼関係が十分できたうえで成り立つものだ。サポートは、原則的には提供会員の家庭で行い、公の施設では行わない。

病後児保育は野島病院で行っているが、平成十六年には三百十五円の負担で、百七十件実施されている。幼保一元化については、一部の幼稚園、保育所は建物も古く、園児数も少ないこともあり、保護者の方、関係者の方と意見交換しながら検討する。



泊放課後児童クラブ

サポートセンターは空いた施設を利用すること

も今後考えて行きたい。

◎男女共同参画プランと条例は

▲プランは平成十七年度中に作成



男女共同参画フォーラム

男女共同参画社会の実

現は二十一世紀の重要課題であり、内閣府も推進している。本町においても平成十七年度に予算計上されている男女共同参画プラン及び条例は、住民の声を聞き、検討、策定していくものだが、進捗状況はどうなっているのか伺う。

過去に女性の防災担当は皆無であったが、災害時または有事の際には女

性担当が必要と思う。

防災係に女性職員はいるのか、いないとすれば、教育や訓練を受けた女性を配置する予定があるのか伺う。

本町での管理職ならびに各委員会、審議会委員の女性登用率は三十%を目標にされていたが現在の状態を伺う。

答弁(町長)

昨年十一月に十二人構

成のプラン策定委員会を立ち上げ、聞き取り調査フォーラム後の意識調査を実施した。鳥取短期大学の山田学長による研究会や男女共同参画センターが開催する講座に参加し、子育て・介護・地域の三つのグループに分かれて協議し、平成十七年度中にできる。

条例については、住民意識が浸透し、意識が高まる中で行政と住民が協働し制定する。

女性の防災担当者は、

他町村には配置しているところもあり、本町でも配置するのがよいと考えているが、災害時や有事の際は全職員で取り組む。消防訓練、初期消火訓練は要請があれば対応する。

女性の登用率は、管理職は三十八・九%、委員構成は全体で見ると三十二・五%と目標は達成しているが、達成ができていない委員会等については改選期に改善していく。

Q下水道使用料等の取り扱いは

A六月以降に検討



吉村敏彦議員

へ接続させるのか。

答弁(町長)

合併協議会で先送りされてきた公共下水道使用料、負担金、温泉水量水器貸付料等々が、旧町村で定められた料金体系のまま現在も続けられている。

合併後一年半になろう

としている、この状態をいつまでも放置することは、町民感情に悪影響を及ぼすことは必至であり、この見直しをどうするのか。

羽合地域、東郷地域の下水道使用料の違いをいつ頃統一するのか。

公共下水道事業受益者負担金の見直しは。

温泉水をいつ頃下水道

事業費を基に、額を定めて下水道整備がなされてきたが、平成十九年度の流域下水道事業認可変更等の手続き時点で拡大区域を明確にし、負担金の決定をする。

温泉水の下水道流入については、浴槽と洗い場の温泉水は下水道に流入し、オーバーフローした温泉水は水路等に排水する分流方式としているが、新築・改築の場合、温泉水排出の下水道接続工事をしていただき、下水道料金を調整し、温泉利用者との協議していく。



下水道メーター器

Q森林の整備保全是

A補助制度を活用しながら推進



林道 浪人越線(東郷地域)

答弁(町長)

公益的機能をつくる対策として広葉樹、針葉樹を交互に植えていくという推進があるが、県の森林環境保全税、森林整備活動支援交付金による林業活動支援などの助成制度で理解と協力をいただく。

竹の処理対策は竹の抜根補助で行う。また、竹炭を生産することにより、資源材料としてとらえていく。農業振興地域については現在見直しを行っている。農地から山地への林地化が非常にあり、これについては弾力的に農振除外の方向で進めていきたい。

町有林道は八路線あり、改良済み路線は一路線あり、改良率三十三%である。林業補助制度等を活用し、路線整備を推進・啓蒙していく。維持管理は受益者の方の協力、シルバー人材センターや地域の方々の世話で続けていく。

森林の持つ機能は、水源涵養、土砂流出など町土の保全のみならず、地球温暖化の防止など公益的重要な役割を担っている。しかし、森林を取り巻く諸事情は、木材価格の低迷、高齢化による林業業者の減少等、森林への関心も薄く、適正な森林の管理が困難な状況にあり、荒廃した森林が増え、また、竹林の拡大により林地、農地への侵

入被害が危惧されている。竹の処理対策と農業振興地域の規制緩和はあるのか。健全な森林の維持管理及び木材を搬出するためには欠かせないのが林道であり作業道である。しかし、町が管理すべき林道は、まったく手がつけられていないのが現状である。この現状をどうとらえているか、また、今後どうするのか伺う。

**Q子育てと仕事両立
できるように応援を
A保育所・学童保育・
ファミリーサポートで応援**



増井久美議員

が大変である、時間延長してはどうか。学童保育が子育て中の親への支援となり、励ましあいながら子育てと仕事ができるよう、応援できる体制を望みたい。

答弁（町長）

保育料は平成十八年度も平成十七年度と同額にしている。指定管理者制度も平成十八年度はしない予定である。

学童保育については、

羽合放課後児童クラブは徒歩で移動が可能で、グラウンド、体育館も利用できる旧羽合西小の施設へ、また、東郷放課後児童クラブは、旧桜小学校施設の老朽化により東郷小学校内の一部スペースへ移動した。安全面を考慮し、指導員の目の届

学童保育の場所を移されたが、新しい場所の環境整備、指導員体制は十分か。土曜日をなくしたが、利用していた方の対策は大丈夫か。利用時間が午後六時まででは迎え

く範囲で施設利用したい。土曜日利用者は一日四名程度である。国庫補助金加算廃止などの理由もあり、週末活動支援事業やファミリーサポートセンターの利用などで対応してほしい。午後六時以降については児童同士や保護者の連携、ファミリーサポートセンターを利用してほしい。



田後保育所園外保育
(宇野地蔵タキ)



フリーマーケット

**Q経営所得安定対策等
大綱の取り組みは
A農協・町・普及所が連携し対応**

農林水産省が、経営所

得安定対策等大綱をまとめた。全農家を対象にした価格対策を廃止し、平成十九年度から一部の農家を対象に、品質横断経営安定対策を導入するとしている。本町ではこれに対する担い手はどの程度あり、今後どう対策をとるのか伺う。

小規模農家でもまとまって経営を行う集落営農

ならば対象になるとしているが、これに対しての現状はどうなっているか。

一方では、その要件にあわない農家も出てくる。それに対する対応策はないのか。

地産地消に力を入れ、保育所給食や学校給食などに地元産野菜をもっと取り入れるための生産組合を作ってはどうか。

答弁（町長）

経営所得安定対策大綱は、①担い手に対して施策を集中する品目横断的経営安定対策の創設、②米の生産調整支援対策の見直し、③農地・水・環境保全向上対策の創設などを内容とするものである。品質横断的経営安定対策は、これまで全農家を対象とし講じてきた対策を担い手に絞り、経営全体に着目した対策に転換するものである。本町では、白大豆を生産している上浅津営農組合が要件を満たせば担い手として認められる。

集落営農の取り組みは、農協・町・普及所が連携を取りながら、集落座談会等で必要性を訴え推進している。

地産地消に対しての町の取り組みは、学校給食には極力地元産産物を取り入れている。生産組合については今後検討したい。

議案審議Q&A

第2回定例会が平成18年3月7日から22日までの16日間の会期で開催された。

町の羅針盤である第一次湯梨浜町総合計画の策定、土地利用計画の策定、平成18年度各会計予算、平成17年度補正予算、行政組織の見直し、指定管理者制度の導入関連など68議案が町長から提出され、議員からは委員会条例の一部を改正する条例ほか1議案が提出された。

提出された議題は、全て原案どおり可決された。

平成十八年度 一般会計予算

《質疑》

Q 国民保護対策委員の目的は。

A 町の保護計画を策定する。現在、計画案を委員会に提示している。

Q 国民保護対策と防災計画との相違は。

A 国民保護対策は、有事の際の国からの避難指示を受け、町民の避難計画や受け入れ計画を定める。防災計画は、自然災害に対する基本計画が目的。

Q F T T H 端末等の個人負担は。大災害時でも大丈夫か。

A 端末機は町で設置する。光ケーブルが切断された場合には防災無線で対応する。

Q F T T H 二十五億円の事業費、各課での利用検討は。

A 全ては検討できていないが、あらゆる分野で使えらると思っている。

Q F T T H 事業は具体化するまで執行しないとあつた。目的と手段が逆になつていないか。

A 目的は地域間格差を解消するため。どういうサービスが提供できるか示していく。

Q 儲かる産業に対する取り組みは。

A 農林水産、商工観光などで連携を図る。着地型・体験型観光の企画商品等も検討する。

Q 橋津川の不法係留対策は。

A 地元の要望もあり県に要請している。県で対策協議会的なものが設置される予定。

Q 羽合漁港の管理はどうするか。

A 管理者は町であり、管理組合を設立し、町から

管理を委託する。

Q 広域保育入所が減らないうが、取り組みは。

A 広域保育制度がある限り仕方ない面もある。町内保育所の魅力を町民にPRしていく。

Q 保育所の耐震診断、今年への取り組みは。

A 対象五箇所のうち二箇所を補助事業を受けて実施する。保育所統合も検討しながら平行して進める。

Q 放課後児童クラブの開設時間の延長は。

A 募集時には延長を望む声がなかった。

《討論》

☆提案に反対

竹中壽健議員

財政状況が苦しい中、徹底して無駄をなくしていく大胆な財政対策が必要。二十五億ものIT事業、スタートしていいか疑問。町民の意見を取り入れてない。計画に不透明な部分があり、慎重に検証するべき。

☆提案に賛成

光井哲治議員

細部にわたる項目の是非を問えば不十分なところは多々ある、町民に説明がつかない計画になるよう更なる検討を。今まで以上に、町民に対する説明責任を明確にすべき。否決して無用な混乱を引き起こしている場合ではない、許されるほどの時間は無い。部分否決ができないため究極の判断により賛成する。



委員会活動

会計調査特別委員会報告

平成十七年十二月定例会において、平成十六年度決算に、百二十九万五千八百三十二円の現預金不足が生じ、その不足分を前出納室長が個人的に補填されていたことが、浦木議員の一般質問と議会運営委員会の調査で明らかになったが、現預金の不足の原因は不明の状態であり、また、会計処理方法に問題も残しており、このままでは、町民に不信を招くとして、議会に会計調査特別委員会が設置された。委員会における調査の結果、新町における引き継がれた金額に差異が生じていると監査委員の指摘があり、よく精査されるように意見として出されたが、事の真相を説明する上で、前出納室長が平成十七年三月末をもって、退職をされてお

り委員会の調査には困難な要因があったが、前担当者等の協力をいただきながら調査を進めてまいりました。

前出納室長によると、この差異は新町になってからではなく、旧東郷町時代の平成十三年度決算時（平成十四年四月以降）に不突合が発生し、当時の会計職員で説明に努力したが発見できなかった。また、一般会計等の決算においては、各関係課における歳入・歳出の照合をしており、未収入金、未払金であれば、債務者、債権者から何らかの善処方の依頼があると思っていたが、それもなく決算の調製期限も迫り、差異については上司に報告することなく独自の判断で処理されてきた。その後においても差異の原因が判明しないままに、

合併となつてしまった。

前出納室長の確信が持てないと言われる平成十四年四月・五月について、

あらためて証憑等資料による精査の結果、平成十三年度分、町・県民税の同和对策減免制度に基づき還付が、平成十四年四月二十三日に現金をもつて実施され、町民税については、調定額、収入額が会計上減額してあるが、県民税分百三十一万五千三百三十円は会計上の処理がされないまま現金のみ支出されていた。また、その後において税務の担当者が精査をしない

れた調査結果である。

この調査の結果をもとに、これからの湯梨浜町において、このような不適切な事務処理が再び起こらないように、さらに、

リスクを排除するためには、常に財務規則等の諸規定を遵守し、複数によるチェック体制の確立により的確な処理をし、住民に不信感を与えない事務の執行を求めるものである。また、業務において発生した問題は常に上司に報告し、指示を受けるとともに、問題点の早期解決を図るシステムを構築されることが重要である。

総務常任委員会

☆二月二十四日

- ・行政改革の推進
- ・給与制度の改正
- ・磯平団地の売り払い

☆三月十三日

- ・第二回定例会提出議題
- ・陳情審査

民生常任委員会

☆一月三十一日

- ・地域包括支援センター設置について
- ・陳情審査

☆二月二十二日

- ・介護保険事業計画・老人保健福祉計画について
- ・陳情審査

☆三月十三日

- ・第二回定例会提出議題
- ・陳情審査

教育産業常任委員会

☆二月二日

- ・第一回臨時会提出議題

安易な事務処理が行政全体の不信、不安を生じさせることにつながり、湯梨浜町の根幹を揺るがすこととなる。行政全体がもう一度業務の再点検をし、町民が求めている町づくりに邁進することをお願いする。

以上が今回不明な点として、当委員会に付託さ

・平成十八年度予算編成方針

☆二月二十二日

・龍鳳閣の運営について
・羽合小学校備品購入業務について

☆三月十四日

・第二回定例会提出議題
・陳情審査
・龍鳳閣現地調査

**全員協議会
情報環境基盤整備事業の研修会
を開催**

平成十八年度から四年計画で整備を進める情報環境基盤整備事業、地上波デジタルテレビ放送・通信事業に対応する光ケーブルを全町に張りめぐらせる（FTTH方式）事業で、総事業費二十五億円を予定しています。議会としては、事業に着手するまでに、内容をさらに検討することとなりました。



羽合小学校完成見学



3月定例会風景

陳情審査

3月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件名	陳情者	審査結果
患者・国民負担増計画を中止し「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書採択陳情	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」国民大運動鳥取県実行委員長他1名	趣旨採択
障害者自立支援法に関する要望についての意見書を求める陳情	〃	採 択
次世代育成支援策・保育施策の推進に関わる国の予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求める意見書提出を求める陳情	〃	採 択
町道排水路改善についての陳情	上橋津区長	趣旨採択
蓼原美容室前のカーブミラーの改善についての陳情	〃	採 択
蓼原美容室前の花壇の剪定、伐木についての陳情	〃	趣旨採択
旧橋津川の水質改善についての陳情	〃	趣旨採択
青谷羽合道路の防音対策についての陳情	〃	趣旨採択
旧橋津川の不法係留対策についての陳情	〃	趣旨採択
湯梨浜町コミュニティバスを地区住民が使いやすいような配慮についての陳情	〃	趣旨採択
「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情	日本国家公務員労働組合連合会	趣旨採択
最低賃金制度の改正を求める陳情	鳥取県労働組合総連合	趣旨採択
パートタイム労働者の均等待遇実現を求める陳情	〃	趣旨採択
住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービス拡充を求める陳情	〃	趣旨採択
障害者が必要な福祉サービスを受けるための条件整備についての陳情	福祉充実の会代表世話人他1名	採 択
日本郵政公社の集配局廃止計画の中止を求める意見書提出についての陳情	平和・民主・革新の日本をめざす鳥取県の会	趣旨採択

二十世紀梨百年樹

この樹（下記写真）の年齢は、台木の年齢を合わせると百年以上と推定され、大きさは幹廻りが1m九十八cm、枝は東西に十四m、南北に十八m五十cmにわたって車輪状に広がっており、全国でも最大級の二十世紀梨の古木です。

この樹は、湯梨浜町での二十世紀梨栽培の歴史を物語る貴重な財産であり、湯梨浜町特産「二十世紀梨」の象徴として、後世に伝え続けていくために大切に保存したいものです。

（参考）二十世紀梨の歴史

○明治二十一年

千葉県松戸市の松戸覚之助氏が親戚の石井佐平氏宅のゴミため場で梨の木を発見

○明治三十一年

初めて実がなり、渡瀬寅次郎氏が、新しい世紀の梨として「二十世紀梨」と命名

○明治三十七年

鳥取市桂見の北脇永治氏が、松戸氏から苗木十本を購入

○明治三十九年

久見の更田安左衛門氏が、高田豊四郎氏から枝を譲り受け、早生赤梨に接木をしたのが東郷地域での始まり



（東郷 久見地区）

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どのような活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。

議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。

議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎35-5341

《あなたの声をお待ちしています》

編集後記

梨の交配も終わり、本格的に初夏を迎えようとしている今日この頃です。

三月議会の予算決定は、平成十八年度の湯梨浜町の方針であり、これからの高齢化社会を踏まえての出発点でもある。また、IT時代の情報高速化対応への将来投資、そして、公共施設を民間で運営できるものは民間へ管理委託する指定管理の導入等があった。

まるで冬の荒海に向かって、「湯梨浜丸」が航海の船出をするようであった。我々議員は、乗組員全員の安全と安心と幸せのため、船長と乗務員に協力し、また、船の舵取りを誤っていないか監視しながら、議会運営を心して行なわなければと緊張した想いであった。

議会広報調査特別委員会

委員 村中 隆芳